

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公表番号】特表2006-512142(P2006-512142A)

【公表日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2004-564892(P2004-564892)

【国際特許分類】

A 47 G 1/17 (2006.01)

A 47 G 29/00 (2006.01)

G 09 F 3/02 (2006.01)

G 09 F 3/10 (2006.01)

【F I】

A 47 G 1/17

A 47 G 29/00 E

A 47 G 29/00 L

G 09 F 3/02 B

G 09 F 3/02 C

G 09 F 3/10 J

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月1日(2006.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面に装着する物品であつて、

(a) 前面および背面主面を有するバックプレートと、

(b) 前記バックプレート背面に接着された接着部と、前記バックプレートを超えて突出する非接着性プルタブとを有する両面延伸剥離性接着片と、

(c) 前記バックプレート前面に隣接して配置された図形表示部材と、

(d) 前記図形表示部材に隣接して配置されているとともに、前記図形表示部材と、前記バックプレートと、前記非接着性プルタブと重畳して前記バックプレートに接続されており、前記図形表示部材を視認するための視認区域を含むカバープレートとを含み、

前記カバープレートが前記バックプレートから取り外し可能であるため前記非接着性プルタブに接近可能であり、これによりユーザが前記プルタブを手で把持して前記接着片を前記表面および前記バックプレートから延伸剥離できる物品。

【請求項2】

前記図形表示部材が1枚の不透明な材料で形成されているとともに、前記非接着性プルタブと重畳関係で配置されていることにより、前記プルタブが前記図形表示部材により隠蔽される請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記カバープレートが不透明な領域を含み、前記視認区域が前記図形表示部材に隣接して配置されているとともに前記不透明な領域が前記プルタブと重畳関係で配置されていることにより、前記プルタブが前記カバープレート不透明領域により隠蔽される請求項1に記載の物品。

